

## 出水期を前に堤防や水防資材を関係機関と合同で点検

手取川及び梯川では、6月15日から出水期を迎えます。出水期を前に水防関係者間で手取川と梯川の重要水防箇所や水防資材についての情報を共有し、洪水時における水防活動の連携強化を図るため、「重要水防箇所」及び「水防倉庫」の合同点検を下記のとおり実施します。

### 記

1. 点検日：令和5年5月31日（水）AM：手取川、PM：梯川

2. 点検スケジュール（抜粋）

■手取川（10機関33名参加予定）

9:00 小姫公園（手取川出張所隣）集合  
 9:15 手取川、西川、熊田川合流地点  
 （巡視No.1）  
 12:00 手取川 北川浸水実績箇所  
 （巡視No.7）解散

■梯川（6機関28名参加予定）

13:15 千代児童公園横 集合  
 13:25 舟場橋右岸上流（巡視No.1）  
 ・梯川、鍋谷川合流地点 他  
 15:30 白江資材倉庫（巡視No.6）  
 解散

3. 点検対象：国土交通省が管理している区間内にある「重要水防箇所」及び「水防倉庫」のうち、特に重要な箇所。

4. 参加機関：「手取川・梯川・石川海岸水防連絡会」の各関係機関（計12機関）石川県、小松市、白山市、能美市、野々市市、川北町、加賀市、北陸電力(株)、電源開発(株)、西日本旅客鉄道(株)、金沢地方気象台、金沢河川国道事務所

参考) 出水期について

- ・手取川：6月15日～10月15日
- ・梯川：6月15日～9月30日

※ 詳細な場所及び時間（予定）は、別紙のルート図をご参照下さい。

※ 取材を希望される方は、事前に以下の問い合わせ先までお申し込みください。



金沢河川国道事務所  
 ホームページ



### お問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所  
 流域治水課長 きたむら 北村 ひでゆき 秀之 076-264-9910  
 （流域治水課 直通）

# 参考資料

## ○ 水防とは

洪水等がおきたとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々がさまざまな技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを水防活動といいます。水防活動は、みずからの地域をみずからの手で守るという基本的な考えをもとに昔から実施されています。

## ○ 水防法とは

昭和24年制定。カスリーン台風等により、大水害をもたらしたことから、水防の重要性が認識されたため施行されました。水防法は、水防に関する基本法であり、洪水又は高潮に対して、水災を警戒し、水害を防ぐ及び被害を軽減して公共の安全を保持することを目的としています。

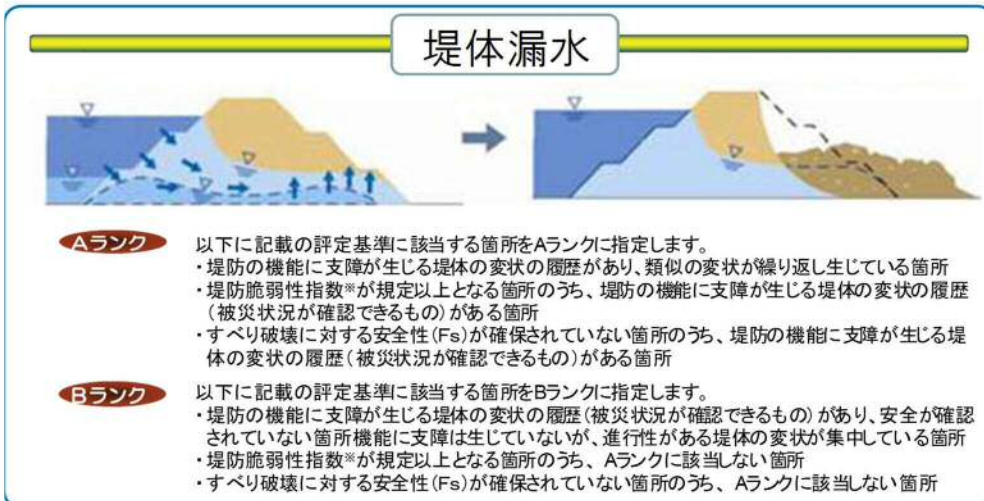
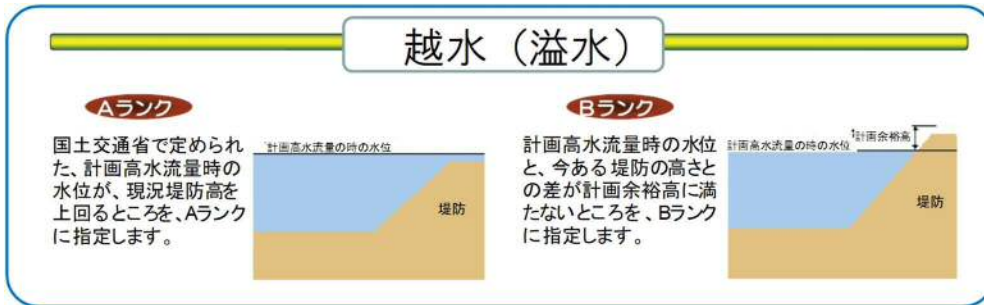
## ○ 手取川と梯川の重要水防箇所

手取川・梯川直轄管理区間を管理する国土交通省において定め、市町及び石川県の水防計画に反映し、地域防災に用いられています。出水時には、地元の水防管理団体（手取川水防事務組合、小松市）がこれらの「重要水防箇所」の巡視・点検を行うなど水防活動に当たります。



## 重要水防箇所とは・・・

「重要水防箇所」とは、洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所をいいます。重要水防箇所には、**A:水防上最も重要な区間**、**B:水防上重要な区間**、**要注意区間**の3ランクがあり、堤防の高さや洪水流下のための断面、堤防からの漏水等の観点から指定されます。



## 基礎地盤漏水



### Aランク

以下に記載の評定基準に該当する箇所をAランクに指定します。

- ・堤防の機能に支障が生じる基礎漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、類似の変状が繰り返し生じている箇所
- ・ $GW \leq 1$  または局所動水勾配  $\geq 0.5$  となる箇所のうち、堤防の機能に支障が生じる堤体の変状の履歴(被災状況が確認できるもの)がある箇所

### Bランク

以下に記載の評定基準に該当する箇所をBランクに指定します。

- ・堤防の機能に支障が生じる基礎漏水に関する変状の履歴(被災状況が確認できるもの)があり、安全が確認されていない箇所
- ・堤防の機能に支障は生じていないが、進行性がある基礎漏水に関する変状が集中している箇所
- ・ $GW \leq 1$  または局所動水勾配  $\geq 0.5$  となる箇所のうち、Aランクに該当しない箇所

## 水衝・洗掘

### Aランク

以下に記載の評定基準に該当する箇所をAランクに指定します。

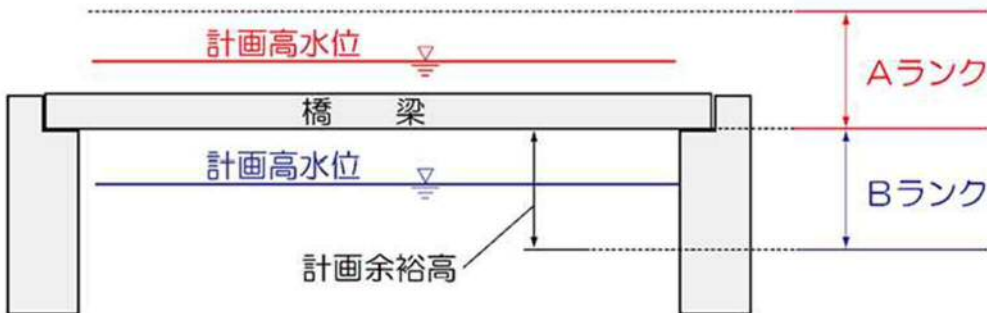
- ・水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れしているがその対策が未施工の箇所。
- ・橋台取り付け部やその他の工作物の突出箇所で、堤防護岸の根固め等が洗われ一部破損しているが、その対策が未施工の箇所。

### Bランク

以下に記載の評定基準に該当する箇所をBランクに指定します。

- ・水衝部にある堤防の前面の河床が深掘れにならない程度に洗掘されているが、その対策が未施工の箇所。

## 工作物



### Aランク

改善措置が必要な工作物の設置されている箇所

横断構造物の桁下高が計画高水流量規模の水位より低い箇所

### Bランク

横断構造物の桁下高と計画高水流量規模の水位の差が、計画余裕高に満たない箇所

## 工事施工

### 要注意

出水期間中に堤防を開削する工事箇所又は仮締切等により本堤に影響を及ぼす箇所。

## 新堤防・破堤跡・旧川跡

### 要注意

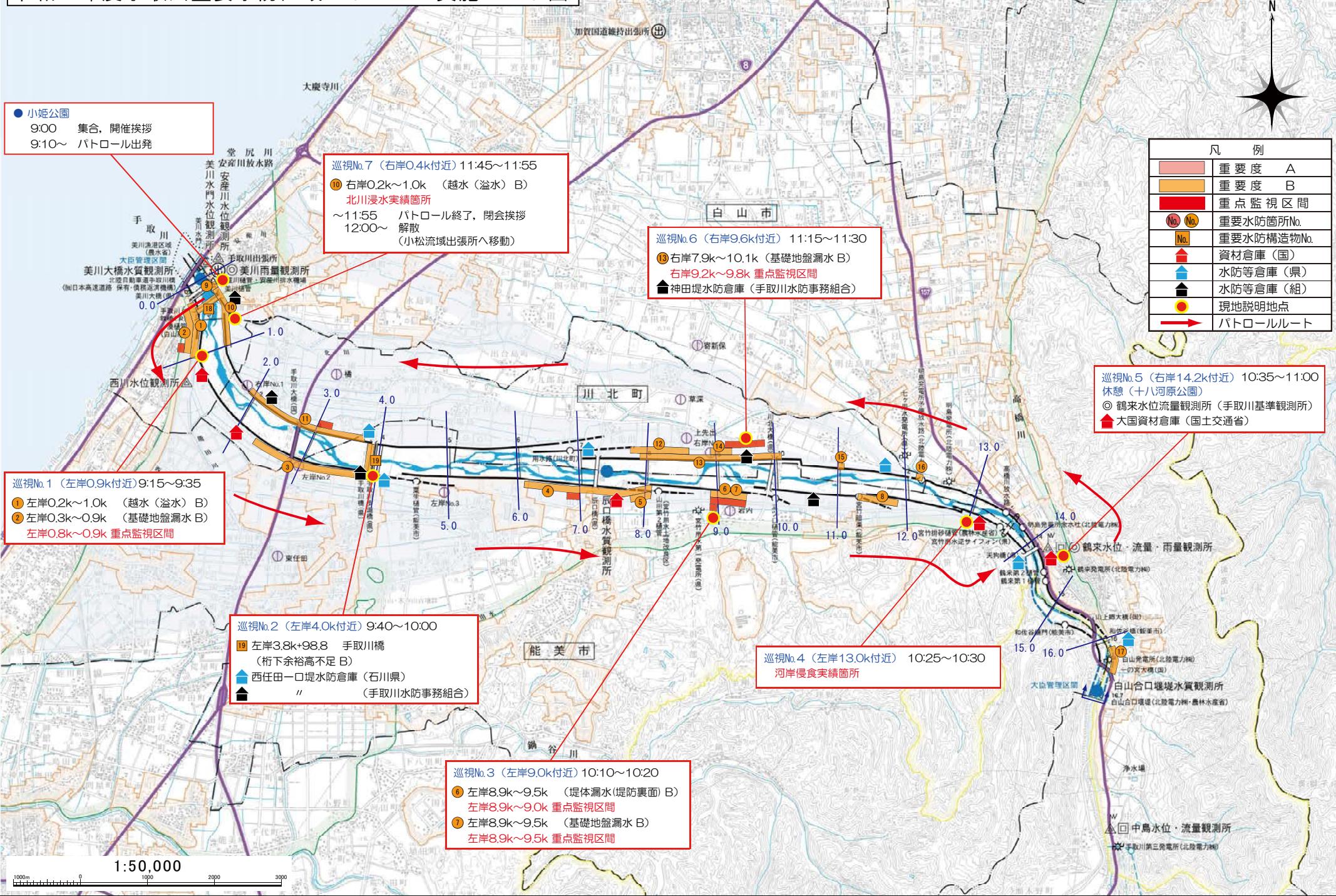
新堤防で築造後3年以内の箇所。破堤跡又は旧川跡の箇所。

## 陸 間

### 要注意

陸間が設置されている箇所。

# 令和5年度手取川重要水防区域パトロール実施ルート図



● 小姫公園  
9:00 集合、開催挨拶  
9:10～ パトロール出発

巡視No.7 (右岸0.4k付近) 11:45～11:55  
⑩ 右岸0.2k～1.0k (越水(溢水) B)  
北川浸水実績箇所  
～11:55 パトロール終了、閉会挨拶  
12:00～ 解散  
(小松流域出張所へ移動)

巡視No.6 (右岸9.6k付近) 11:15～11:30  
⑬ 右岸7.9k～10.1k (基礎地盤漏水 B)  
右岸9.2k～9.8k 重点監視区間  
▲ 神田堤水防倉庫 (手取川水防事務組合)

巡視No.5 (右岸14.2k付近) 10:35～11:00  
休憩 (十八河原公園)  
◎ 鶴来水位・流量・雨量観測所 (手取川基準観測所)  
▲ 大國資材倉庫 (国土交通省)

巡視No.1 (左岸0.9k付近) 9:15～9:35  
① 左岸0.2k～1.0k (越水(溢水) B)  
② 左岸0.3k～0.9k (基礎地盤漏水 B)  
左岸0.8k～0.9k 重点監視区間

巡視No.2 (左岸4.0k付近) 9:40～10:00  
⑭ 左岸3.8k+98.8 手取川橋  
(桁下余裕高不足 B)  
▲ 西任田一口堤水防倉庫 (石川県)  
▲ " (手取川水防事務組合)

巡視No.4 (左岸13.0k付近) 10:25～10:30  
河岸浸食実績箇所

巡視No.3 (左岸9.0k付近) 10:10～10:20  
⑪ 左岸8.9k～9.5k (堤体漏水(堤防裏面) B)  
左岸8.9k～9.0k 重点監視区間  
⑫ 左岸8.9k～9.5k (基礎地盤漏水 B)  
左岸8.9k～9.5k 重点監視区間

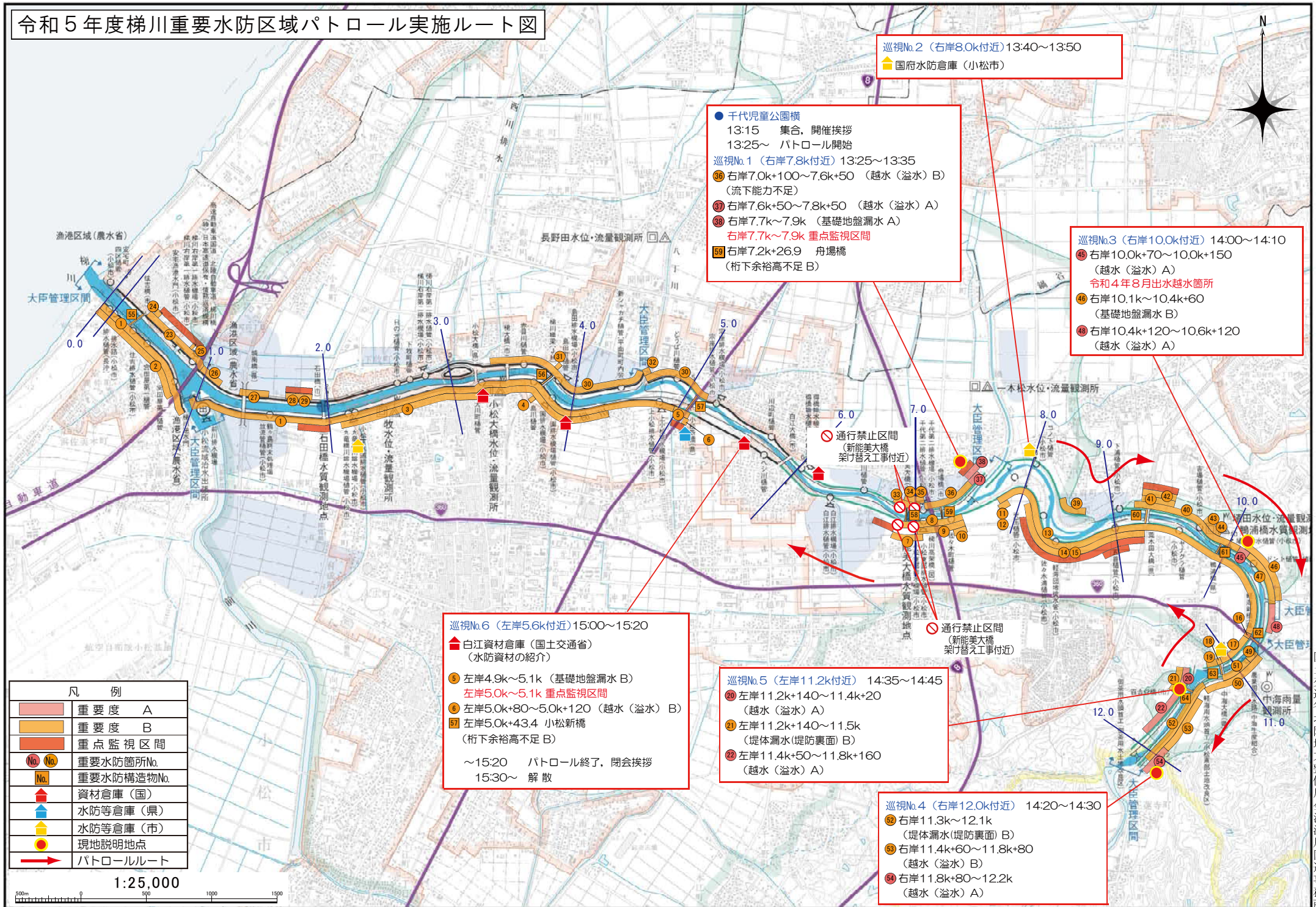
| 凡 例 |            |
|-----|------------|
|     | 重要度 A      |
|     | 重要度 B      |
|     | 重点監視区間     |
|     | 重要水防箇所No.  |
|     | 重要水防構造物No. |
|     | 資材倉庫(国)    |
|     | 水防等倉庫(県)   |
|     | 水防等倉庫(組)   |
|     | 現地説明地点     |
|     | パトロールルート   |

1:50,000  
0 1000 2000 3000

この地図は、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承諾番号 平28情使、第919号)

国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所

# 令和5年度梯川重要水防区域パトロール実施ルート図



巡視No.2 (右岸8.0k付近) 13:40~13:50  
 国府水防倉庫 (小松市)

千代児童公園横  
 13:15 集合、開催挨拶  
 13:25~ パトロール開始  
 巡視No.1 (右岸7.8k付近) 13:25~13:35  
 36 右岸7.0k+100~7.6k+50 (越水(溢水) B)  
 (流下能力不足)  
 37 右岸7.6k+50~7.8k+50 (越水(溢水) A)  
 38 右岸7.7k~7.9k (基礎地盤漏水 A)  
 右岸7.7k~7.9k 重点監視区間  
 59 右岸7.2k+26.9 舟場橋  
 (桁下余裕高不足 B)

巡視No.3 (右岸10.0k付近) 14:00~14:10  
 45 右岸10.0k+70~10.0k+150  
 (越水(溢水) A)  
 令和4年8月出水越水箇所  
 46 右岸10.1k~10.4k+60  
 (基礎地盤漏水 B)  
 48 右岸10.4k+120~10.6k+120  
 (越水(溢水) A)

巡視No.6 (左岸5.6k付近) 15:00~15:20  
 白江資材倉庫 (国土交通省)  
 (水防資材の紹介)  
 5 左岸4.9k~5.1k (基礎地盤漏水 B)  
 左岸5.0k~5.1k 重点監視区間  
 6 左岸5.0k+80~5.0k+120 (越水(溢水) B)  
 57 左岸5.0k+43.4 小松新橋  
 (桁下余裕高不足 B)  
 ~15:20 パトロール終了、閉会挨拶  
 15:30~ 解散

巡視No.5 (左岸11.2k付近) 14:35~14:45  
 20 左岸11.2k+140~11.4k+20  
 (越水(溢水) A)  
 21 左岸11.2k+140~11.5k  
 (堤体漏水(堤防裏面) B)  
 22 左岸11.4k+50~11.8k+160  
 (越水(溢水) A)

巡視No.4 (右岸12.0k付近) 14:20~14:30  
 52 右岸11.3k~12.1k  
 (堤体漏水(堤防裏面) B)  
 53 右岸11.4k+60~11.8k+80  
 (越水(溢水) B)  
 54 右岸11.8k+80~12.2k  
 (越水(溢水) A)

| 凡 例 |            |
|-----|------------|
|     | 重要度 A      |
|     | 重要度 B      |
|     | 重点監視区間     |
|     | 重要水防箇所No.  |
|     | 重要水防構造物No. |
|     | 資材倉庫(国)    |
|     | 水防等倉庫(県)   |
|     | 水防等倉庫(市)   |
|     | 現地説明地点     |
|     | パトロールルート   |

1:25,000

500m 0 500 1000 1500

この地図は、国土地理院長の承諾を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。(承諾番号 平27北複, 第34号)